株主のみなさまへ

株主各位

株式会社 7070 千葉県千葉市稲手区緑町一丁月15番地16 代表取締役社長兼CEO 澤田 宏太郎

第24回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第24回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項 1. 第24期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
 - 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 本件は、上記の内容について報告いたしました。
 - 2. 第24期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期末の期末配当金は、当社普通株式1株につき金36円、総額10,792,937,448円、その効力が生じる日を2022年6月29日とすることに決定されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。定款変更の内容は以下の通りであります。

- (1) 定款第2条(目的) に関しまして、事業内容の記載を整理するとともに、今後取り扱う可能性のある事業に機動的に対応できるようにするため、一部内容を削除し、事業目的各号記載の順序の整理、変更を行いました。
- (2) 定款第11条 (株主総会の招集) に関しまして、2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会の開催が可能となったことを受け、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、変更を行いました。
- (3) 定款第17条 (株主総会参考書類等の電子提供措置) に関しまして、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条 ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、同制度の導入に備えるため、所要の変更を行いました。



株式会社ZOZO

〒263-0023 千葉県千葉市稲毛区緑町一丁目15番地16 TEL: 043-213-5171 https://corp.zozo.com